

ご利用の案内

◎相談受付

月曜日～金曜日（祝祭日、12/29～1/3
除く）
8時30分～17時15分

◎相談方法

一度お電話ください。

☎ 0564-24-3060

そこで日程調整などをさせていただき、
訪問・面接など、ご都合にあわせて対応
させていただきます。

◎対象者

未就学のお子さん、ご家族、関係者のか
たなど

◎事業実施地域

岡崎市・幸田町

※ 他市町村のかたも対応可能な場合が
ありますので、ご相談ください。

* 指定障がい児相談支援

事業所番号 第2373100086号

* 指定計画相談支援

事業所番号 第2333100101号

アクセス



●自動車の場合

■名古屋方面から

国道1号線「岡崎インター西」交差点北進、主要地方道
岡崎環状線「根石小学校南東」交差点右折後、約200m
直進し、「福祉の村バス停」手前を左折

■豊田方面から

主要地方道岡崎環状線「根石小学校南東」交差点左折
後、約200m直進し、「福祉の村バス停」手前を左折

●公共交通機関の場合

「市民病院」行もしくは、「中央総合公園」行のバスに
乗車し、「福祉の村バス停」にて下車

◎ご相談・お問い合わせ◎

住所 〒444-0011
愛知県岡崎市欠町字清水田7番地1
(児童発達支援センター若葉学園内)

TEL 0564-24-3060

FAX 0564-47-8989

Eメール wakaba-sodan@fukushijigiyodan-okazaki.or.jp

URL <http://www.fukushijigiyodan-okazaki.or.jp/>



QRコード

若葉学園 相談支援事業所

お子さんの発達のごことで、ご家族や
関係者のかたからのご相談に応じ
ています。

まずは、お気軽に

ご連絡ください!



社会福祉法人 岡崎市福祉事業団

こんな時は…

若葉学園相談支援事業所へご相談ください！

無料で相談に応じ、

情報提供・調整などを行います。

お子さんが楽しく、ご家族が安心して、地域で生活を営んでいくためのお手伝いをします。

◎たとえば…

福祉サービスってどんなものがあるの？手続きはどうしたらよいの？

子どもにいろいろな経験をさせてあげたい。

ちょっと悩みごとがあるけれど、どこに相談したらよいの？

子どもに障がいがあるって言われたけれど、これからどうしたらいいの？



■福祉サービスや社会資源の紹介や調整

さまざまな福祉サービスなどの紹介や利用に伴う申請手続きの方法などについて、支援させていただきます。

■障がい児利用支援計画の作成

障がい児が障がい児通所支援を利用する前に、障がい児支援利用計画を作成します。



ご相談の方法

◆訪問

相談者のご自宅までお伺いして相談内容をお聞きします。定期的に訪問させていただき、課題解決のお手伝いをいたします。

◆電話

電話による相談を行います。事業所側からも連絡させていただき、課題解決のお手伝いをいたします。

◆面接

若葉学園相談支援事業所内の相談室にて相談内容をお聞きします。

◆関係者会議

障がい児の支援に関わっている、またはこれから関わる事業所の担当者を集まさせていただき、話し合いをして、課題を共有し、課題解決に取り組みます。

